

**デジタル社会の実現に向けた光ブロードバンド
環境のユニバーサルサービス化と情報通信に
おけるリダンダンシー確保についての提言**

近畿ブロック知事会

令和4年12月

デジタル社会の実現に向けた光ブロードバンド環境のユニバーサルサービス化と情報通信におけるリダンダンシー確保について

令和4年6月の法改正により、光ブロードバンドの普及コストを全国で負担する、テレビや固定電話に次ぐ第3の「ユニバーサルサービス制度」が創設され、デジタル社会の実現に向けた新たなスタートが切られたところである。

国の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」においては、令和9年度までに全国の光ブロードバンド整備率99.9%を達成することが目標に掲げられているが、令和2年度末時点で99.3%に留まり、未だ39万世帯が未整備の状況である。

全国的に未整備となっているのは、「有線」の整備が困難である離島や山間部の条件不利地域であり、「有線」のみを対象とした新たな制度では十分な支援に繋がらない恐れがある。

また、デジタル技術が社会に浸透し、携帯電話が多くの国民の生活に不可欠なものとなる中で、令和4年7月に発生した携帯電話サービスの大規模な通信障害については、緊急通報をはじめ様々な分野に影響を及ぼし、情報通信におけるリダンダンシー確保の必要性が改めて明らかとなった。

ブロードバンドを真に誰もが等しく受益できるユニバーサルサービスとし、また携帯電話サービスを安心・安全な情報通信基盤とするため、次の点について国へ提言する。

- 1 離島や山間部など有線による対応が困難な条件不利地域の整備促進のため、「無線」ブロードバンドサービスも有線と同等の支援を行うこと。
- 2 通信障害時のリダンダンシー確保のため、「ローミング」導入に向けた事業者間の連携強化を国が主導・加速し強靱な通信ネットワーク構築の早期実現を図ること。

令和4年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉本達治
三重県知事	一見勝之
滋賀県知事	三日月大造
京都府知事	西脇隆俊
大阪府知事	吉村洋文
兵庫県知事	齋藤元彦
奈良県知事	荒井正吾
和歌山県知事	仁坂吉伸
鳥取県知事	平井伸治
徳島県知事	飯泉嘉門